

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月12日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）
【会社名】	株式会社フロンティアインターナショナル
【英訳名】	FRONTIER INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 康宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5778 - 3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5778 - 3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2019年5月1日 至2019年7月31日	自2018年5月1日 至2019年4月30日
売上高 (千円)	2,656,083	12,780,780
経常利益 (千円)	121,838	1,114,804
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	73,897	818,682
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	61,344	898,104
純資産額 (千円)	4,275,965	4,470,009
総資産額 (千円)	6,313,187	7,623,437
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.07	195.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15.96	182.46
自己資本比率 (%)	67.7	58.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第29期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

4. 当社は、2018年12月18日開催の取締役会決議に基づき、2018年12月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第29期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該株式分割が第29期の期首に行われたと仮定して算定しております。

5. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2019年2月28日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、新規上場日から第29期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済は、米中貿易摩擦の激化、英国の欧州連合離脱問題の混迷化などにより、景気は減速しており、世界経済は先行き不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを1年後に控え、イベント案件等による売上高の確保及び嗜好品のプロモーション等の新規案件を実施することで売上高の向上をはかるとともに、収益面では利益率向上を進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,656百万円、売上総利益606百万円、営業利益120百万円、経常利益121百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益73百万円となりました。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,472百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,306百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1,246百万円、受取手形及び売掛金が209百万円減少したことによるものであります。固定資産は840百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が1百万円、投資その他の資産が1百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、6,313百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,310百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,721百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,115百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が694百万円、未払法人税等が250百万円減少したことによるものであります。固定負債は316百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少いたしました。これは主に、役員退職慰労引当金が2百万円増加した一方で、退職給付に係る負債が3百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,037百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,116百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,275百万円となり、前連結会計年度末に比べ194百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益73百万円計上したものの、剰余金の配当255百万円により、利益剰余金が181百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は67.7%（前連結会計年度末は58.6%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,120,000
計	17,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,353,000	4,353,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	4,353,000	4,353,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年5月1日~ 2019年7月31日	-	4,353,000	-	33,675	-	23,675

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,328,100	43,281	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,353,000	-	-
総株主の議決権	-	43,281	-

【自己株式等】

2019年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フロンティアインターナショナル	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	24,400	-	24,400	0.56
計	-	24,400	-	24,400	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,468,067	2,221,994
受取手形及び売掛金	3,077,167	2,867,300
未成業務支出金	106,998	212,517
その他	132,218	175,740
貸倒引当金	4,859	4,834
流動資産合計	6,779,591	5,472,718
固定資産		
有形固定資産	56,327	54,686
無形固定資産	924	869
投資その他の資産		
その他	817,258	815,579
貸倒引当金	30,665	30,665
投資その他の資産合計	786,593	784,913
固定資産合計	843,845	840,469
資産合計	7,623,437	6,313,187
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,918,993	1,224,944
未払法人税等	292,695	41,782
その他	625,074	454,416
流動負債合計	2,836,763	1,721,144
固定負債		
役員退職慰労引当金	185,400	188,249
退職給付に係る負債	100,865	97,405
資産除去債務	30,399	30,422
固定負債合計	316,664	316,077
負債合計	3,153,427	2,037,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,675	33,675
資本剰余金	360,191	360,191
利益剰余金	3,982,724	3,801,234
自己株式	6,724	6,724
株主資本合計	4,369,866	4,188,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,868	86,331
為替換算調整勘定	1,274	1,258
その他の包括利益累計額合計	100,143	87,589
純資産合計	4,470,009	4,275,965
負債純資産合計	7,623,437	6,313,187

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
売上高	2,656,083
売上原価	2,049,092
売上総利益	606,990
販売費及び一般管理費	486,143
営業利益	120,847
営業外収益	
受取利息	47
受取配当金	646
経営指導料	291
その他	464
営業外収益合計	1,450
営業外費用	
売上債権売却損	406
その他	52
営業外費用合計	458
経常利益	121,838
特別損失	
投資有価証券売却損	1,698
特別損失合計	1,698
税金等調整前四半期純利益	120,140
法人税等	46,242
四半期純利益	73,897
親会社株主に帰属する四半期純利益	73,897

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
四半期純利益	73,897
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	12,536
為替換算調整勘定	16
その他の包括利益合計	12,553
四半期包括利益	61,344
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	61,344

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年7月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
減価償却費	1,640千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月25日 定時株主総会	普通株式	255,387	59.00	2019年4月30日	2019年7月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
1株当たり四半期純利益	17円07銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	73,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	73,897
普通株式の期中平均株式数(株)	4,328,600
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円96銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	302,206
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年9月12日

株式会社フロンティアインターナショナル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢 治 博 之 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 友 裕 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアインターナショナルの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フロンティアインターナショナル及び連結子会社の2019年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。